若林・三軒茶屋地区防災計画

【令和3年修正】

若林地区情報連絡会

目 次

1　検討体制と地域からの声 ..... 若林-1(-49-)

2　被害想定 ..... 若林-2(-50-)

3　若林地区の特性 ..... 若林-3(-51-)
1）自然特性 ..... 若林-3(-51-)
2）歴史 ..... 若林-4(-52-)
3）社会特性 ..... 若林-5(-53-)
4）地区における防災施設等 ..... 若林-6(-54-)

4　減災対策の施策 ..... 若林-9(-57-)
1）新たな防火規制 ..... 若林-9(-57-)
2）不燃化特区制度 ..... 若林-9(-57-)

5　平成28年度計画策定にあたって見出された課題と検討された解決策 ..... 若林-10(-58-)

6　平成28年度策定の行動計画（取り組みの方向性） ..... 若林-11(-59-)
1）一時集合所の一部での情報提供機能（新たな役割） ..... 若林-11(-59-)
2）集合住宅用防災マニュアルの作成 ..... 若林-11(-59-)
3）災害時要援護者の安否確認 ..... 若林-11(-59-)
4）在宅避難のすすめ ..... 若林-12(-60-)

7　令和元年度までの取り組み状況と今後の取り組みについて ..... 若林-12(-60-)
1）令和元年度までの行動計画への取り組み状況 ..... 若林-12(-60-)
2）今後の取り組みについて ..... 若林-13(-61-)

1　検討体制と地域からの声

平成28年当初の地区防災計画は若林･三軒茶屋地区ビジョンを体現するための指針として策定した。

検討は、若林町会、三軒茶屋町会、若林地区社会福祉協議会、日赤奉仕団若林分団、若林地区民生委員児童委員協議会、若林地区身近なまちづくり推進協議会、青少年若林地区委員会、若林･三軒茶屋地区ごみ減量リサイクル委員会、消防団第 3 分団、若林クラブで構成された連絡会で行った。加えて、管内の大規模集合住宅、PTA、商店街、介護事業者などから代表の参加を得て総勢45名で検討を行った。

指導は、立教大学大学院　長坂俊成　教授、独立行政法人　防災科学技術研究所から受けた。

事務局は、若林まちづくりセンター（以下「まちセン」という。）、若林児童館、若林あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会若林地区事務局である。

計画では、地域からの声を反映するため、若林･三軒茶屋地区の住民209人に「防災に関するアンケート調査」を実施し、居住状況の特徴を把握するため、30世帯以上の集合住宅の分布状況調査を行なった。また 50 世帯以上の集合住宅22棟と、介護事業者22者を対象にそれぞれ「大地震の備えに関するアンケート調査」も行った。

図1　若林･三軒茶屋地区の震度分布図

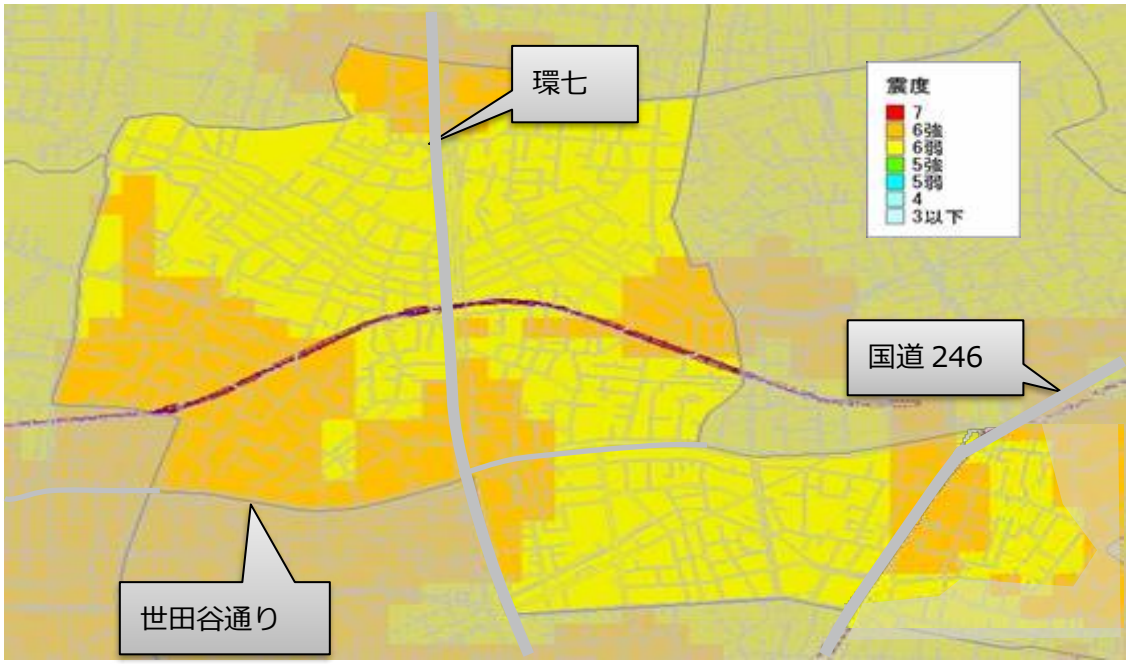

2　被害想定

今後 30 年間で 70％の確立で発生するといわれる東京湾北部地震を想定した。マグニチュードは 7.3 である。

予想される被害は東京都総務局総合防災部防災管理課「首都直下型地震等による東京の被害想定」（平成 24 年 4 月 18 日公表）をもとに、計画に盛り込む時間軸は行政機能が麻痺する「発災後 72 時間」としている。

若林地区の想定震度は、図1のとおり、北側地区は一部を除き震度6弱である。前記一部と東側の三軒茶屋駅周辺、世田谷通りに接する南側地区は震度6強である。

建物被害分布は、図2のとおり、若林地区の被害が三軒茶屋地区のそれと比較すると大きい。特に若林1丁目世田谷線沿線付近の被害が大きいと想定されている。

区全体のライフラインの被害想定は、電力 19.40％、ガス 1.20％、上水道 30.80％、下水道 24.70％である。ただし、今回は、若林・三軒茶屋地区の詳細データが入手できなかったため、ライフラインは機能停止として検討した。

図2　被害棟数分布（全壊・半壊・焼失 棟数）

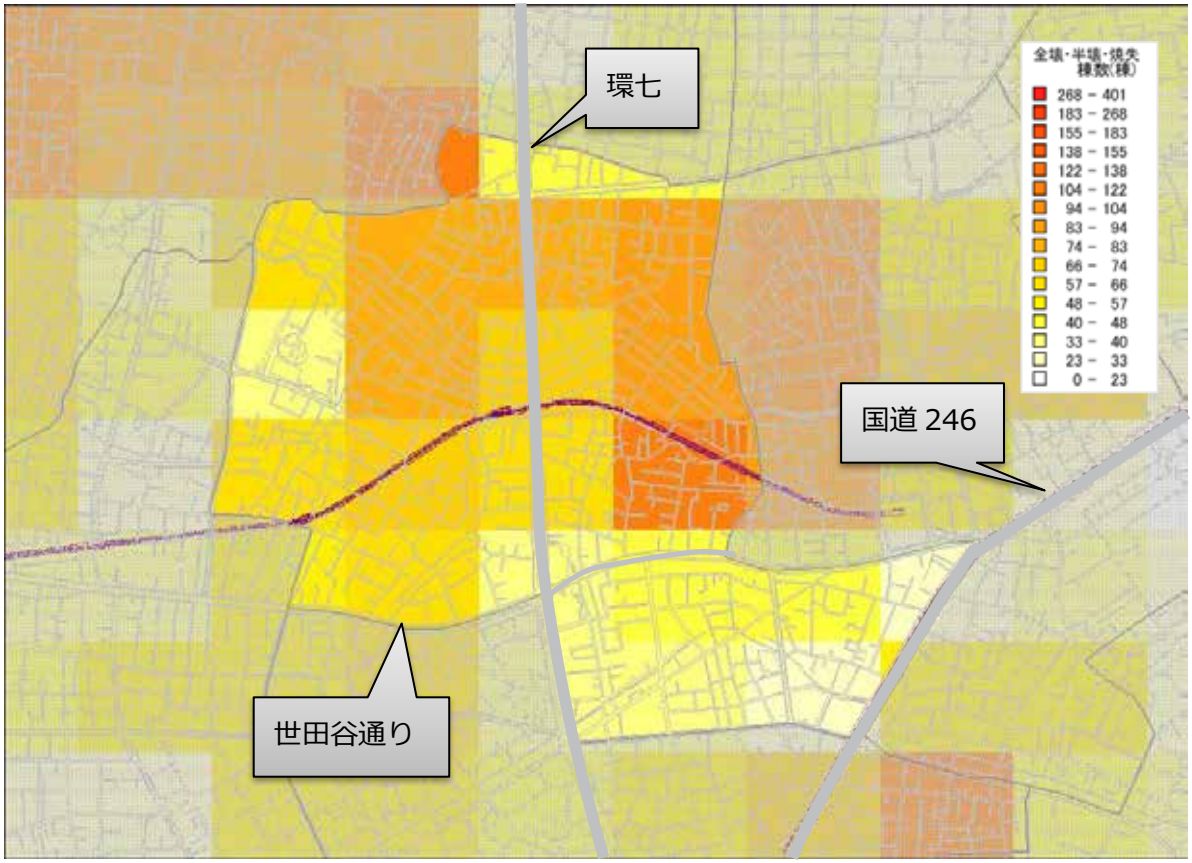

3　若林地区の特性

1）自然特性

■　位置・面積

若林地区※の範囲は、若林区域（1 丁目～5 丁目）、三軒茶屋区域（1丁目8～10・21～41、2 丁目　三軒茶屋町会区域と同じ）である。

面積 1,17㎢（三軒茶屋 1 丁目除く）で、世田谷区の中心からやや東寄りに位置している。

※若林まちづくりセンターの行政エリアは若林管内と記載する。

■　交通

道路：中央を南北に環状七号線が、東西方向に北境界付近を淡島通り・中心を世田谷通りが通っている。また、三軒茶屋 1 丁目と 2 丁目の境を国道 246 号線が区切っている。

公共交通機関：東急世田谷線が、三軒茶屋交差点の三軒茶屋駅・東側境界付近の西太子堂駅・環状七号線脇の若林駅・西側境界付近の松陰神社駅を東西方向に走っている。

図3　若林・三軒茶屋地形図

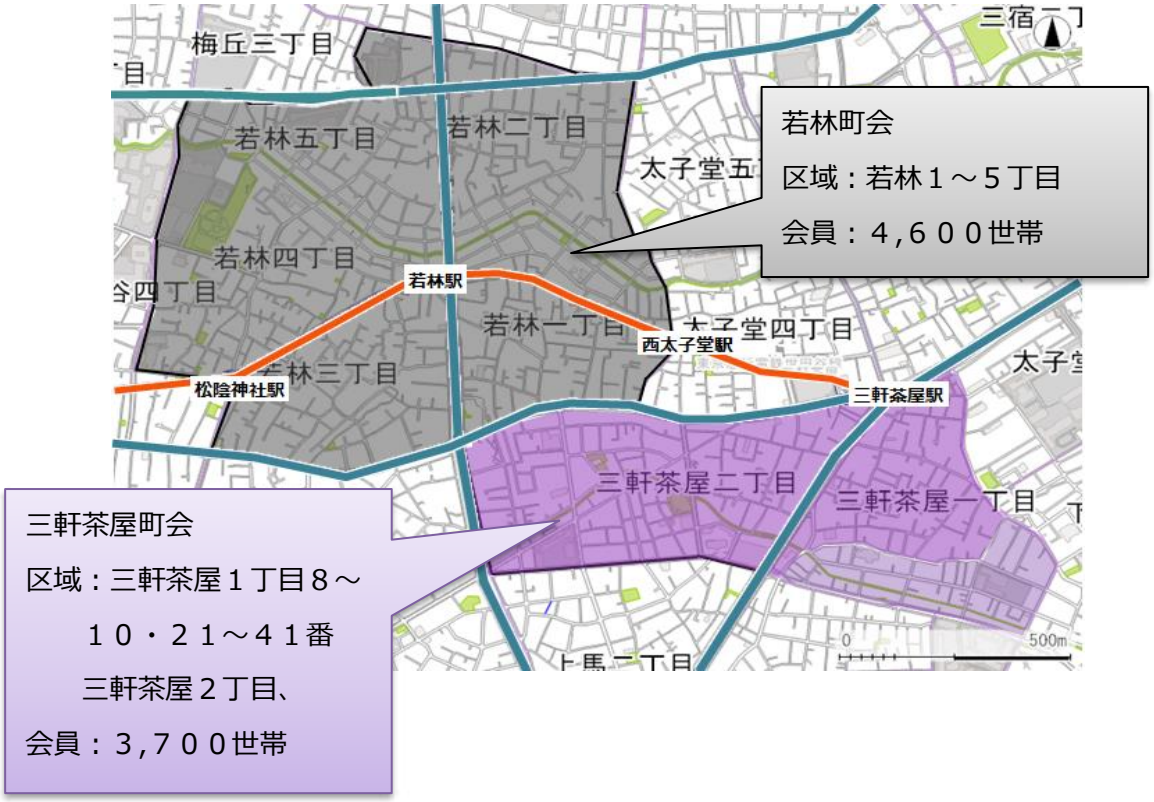

2）歴史

■　若林

若林は古くから農業を営む村だったが、大正 12 年に関東大震災の被災者が移り住んだ。また、大正 14 年玉川電気鉄道(通称「玉電」)が三軒茶屋～下高井戸まで開通したことを契機として、その後大幅に人口が増加し、首都圏近郊の住宅地となっている。

昭和 39 年(1964 年)、東京オリンピックに起因して整備された環状七号線が、若林の町の真ん中を通り、沿道にはマンションやビルが立ち並んでいる。

■　三軒茶屋

大正 12 年(1923 年)の関東大震災後、都心で家を失った人たちが、三軒茶屋に多く流入してきた。玉電が通り交通の便利がよいため人口が急増し、商店街が急速に発展した。

昭和 40 年代半ば以降は、マンションが建ち並び世田谷区の中でも有数の繁華街が形成された。また、オシャレなまちというイメージから「住みたいまち」などのランキングに名を連ねる人気の住宅地としても有名である。

3）社会特性

① 人口データ

表1のとおり、世田谷区全域に対して若林管内の若年層率、高齢者率ともに区の平均を下回っている。また1世帯あたりの人数は少ない。

なお、令和2年7月 1 日現在の管内人口は 27,765 人である。

表1 若林地区人口データ (R2.4.1)

	若林管内	世田谷区
人口	27,688 人	921,556 人
若年層数(15 才未満)	2,860 人	108,980 人
若年層率(15 才未満)	10.3%	11.8%
高齢者数(65 歳以上)	4,994 人	184,691 人
高齢者率(65 歳以上)	18.0%	20%
世帯数	16,492 世帯	490,857 世帯
1 世帯あたり	1.68 人	1.88 人
昼間の人口	25,282 人	856,866 人
夜間の人口	27,032 人	903,346 人
昼夜人口比	94%	95%

② 集合住宅情報

表2は、平成 26 年 8 月にまちづくりセンターが目視調査した 30 世帯以上の集合住宅世帯数を町会別に集計したものである。

この結果をみると、三軒茶屋地区は、集合住宅比率が 52.0%と高い密集地区である。

表2 町会別集合住宅数世帯数及び集合住宅比率（H26.8 調査）

	総世帯数	集合住宅世帯数	それ以外世帯数	集合住宅の比率
三軒茶屋	6,889	3,584	3,305	52.0%
若林	10,652	1,757	8,895	16.5%

4） 地区における防災施設等

① 一時集合所

危険回避のために一時的に集合して様子をみる場所である。

表3 一時集合所一覧 （R2.9時点）

町会名		一時集合所名	所在地
三軒茶屋町会		中里小学校	三軒茶屋 1-4-1
		三軒茶屋公園	三軒茶屋 2-27-8
		世田谷丸山公園	三軒茶屋 2-33-18
		三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2-42-1
若林町会（丁目）	1	三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2-42-1
		若林一丁目公園	若林 1-18-8
		若林ふれあいひろば公園	若林 1-32-1
		太子堂小学校	太子堂 5-7-4
	2	若林稲荷神社	若林 2-18-1
		太子堂小学校	太子堂 5-7-4
	3	若林ぞうさん公園 ※峰松緑地から変更	若林 3-11-6
		若林公園	若林 4-34-2
	4	若林もみじ公園	若林 4-29-23
		若林公園	若林 4-34-2
		若林小学校	若林 5-27-18
	5	若林公園	若林 4-34-2
		若林小学校	若林 5-27-18

② 広域避難場所

火災延焼などにより自宅、一次集合所が危険な状態になった場合に避難する場所である。本地区の対象区域は、環状 7 号線で分かれている。

表4 広域避難場所

広域避難場所名	対象区域	所在地
昭和女子大学	若林1・2丁目 三軒茶屋1・2丁目	太子堂 1-7
国士館大学	若林町会3・4・5丁目	世田谷 4-28-1

③ 避難所

自宅での居住継続が困難な場合、または二次災害を受ける可能性のある場合に一時的に避難生活をするための施設である。

■ 指定避難所：管内区立の小中学校

表5

避難所名	対象区域
若林小学校	若林 1 丁目 11～32 番 若林 2 丁目 7～41 番（6 番の一部） 若林 3･4･5 丁目全域
三軒茶屋小学校	三軒茶屋 2 丁目全域 若林 1 丁目 1～10 番
太子堂小学校	若林 1 丁目 33～41 番 若林 2 丁目 1～5（6 番の一部）
中里小学校	三軒茶屋 1 丁目 8～10 番、22～41 番（21 番の一部）

■ 予備避難所：都立・私立大学等（協定による）

表6

避難所名	所在地
昭和女子大学	太子堂 1-7
国士館	世田谷 4-28-1

④ 福祉避難所：要配慮者を避難させる民間介護施設など

自宅や避難所での生活が困難で、特別な配慮を要する要配慮者を一時的に受け入れ、保護するために開設される場所である。

表7

避難所名	所在地
ファクトリー藍	若林 5-2-9

⑤ その他防災資源

近隣地区を含め、その他の主な防災資源である。

表8　その他の防災資源

<table>
<tr><th>施　設　名</th><th colspan="2">施　設　場　所</th></tr>
<tr><td>医療救護所</td><td colspan="2">駒沢小学校、代沢小学校、桜小学校</td></tr>
<tr><td>遺体収容所</td><td colspan="2">上馬地区会館、代田南地区会館</td></tr>
<tr><td>給水拠点</td><td colspan="2">駒沢給水所、区立こどものひろば公園</td></tr>
<tr><td>帰宅困難者支援施設</td><td colspan="2">世田谷郵便局、太子堂区民センター、上馬地区会館、経堂地区会館</td></tr>
<tr><td>防災無線塔</td><td colspan="2">若林小学校、(旧)若林まちづくりセンター、三軒茶屋小学校、太子堂小学校、中里小学校、世田谷丸山公園</td></tr>
<tr><td rowspan="2">震災時対策用井戸
（民間）
（R2.9 時点）</td><td colspan="2">世田谷地域：328箇所
区内：1,290箇所</td></tr>
<tr><td>若林1丁目　3本
2丁目　1本
3丁目　5本
4丁目　4本
5丁目　0本</td><td>三軒茶屋1丁目
8～10 番　0本
21～41 番　1本

三軒茶屋2丁目　3本</td></tr>
<tr><td>スタンドパイプ</td><td colspan="2">管内13箇所</td></tr>
<tr><td>D級ポンプ</td><td colspan="2">管内9箇所</td></tr>
<tr><td>ボランティア
マッチングセンター</td><td colspan="2">昭和女子大学</td></tr>
<tr><td>区有井戸</td><td colspan="2">若林4－29広場、三軒茶屋小学校、若林公園</td></tr>
</table>

4 減災対策の施策

下記2項目とも、世田谷区の取り組みである。

1） 新たな防火規制

新しく建てる建物に耐火性能を義務付けるもので、火災に弱い木造建物の再生産はしないという規制である。

若林町会全域が対象区域となっており、三軒茶屋町会区域は対象ではない。

表9 新たな防火規制対象区域

町会	対象区域
若林町会	全域（1～5 丁目）
三軒茶屋町会	該当なし

2） 不燃化特区制度

現状ある木造建物を解消するという制度で、戸建建替の助成制度や専門家派遣支援などがある。

若林 1 丁目、若林 2 丁目（37～41 番除く）および若林 3～5 丁目が区域指定されている。三軒茶屋町会区域は対象ではない。

表10 不燃化特区制度の対象区域

町会	対象区域
若林町会	全域（若林 2 丁目 37～41 番除く）
三軒茶屋町会	該当なし

5 平成28年度計画策定にあたって見出された課題と検討された解決策

計画の検討では、若林・三軒茶屋地区全体に関わる課題に絞り、「行政が見えていないものは、地域で見ていく」「行政が動けないときは、地域で対応する」ことを心がけ、計画の策定では「ここが一番弱い」「ここが一番大事だ」と思うところを具体的な課題とした。

自宅や共同住宅の建物は耐震化されていることを前提とし、帰宅困難者は対象から外した。また、自助、共助、公助の区別を意識して議論を進めた。

1） 一時集合所の見直し

見直し項目の詳細については、各町会の防災部と協議し、連絡会として指定場所の配置を決定した。

また、震災直後の避難所開設時、避難所以外での避難生活者への災害情報の提供の仕組みを議論した。

2） 集合住宅用防災マニュアルの作成

「町会と集合住宅との話会いの場」を設け、解決策の検討を行った。

3） 災害時要支援援者の安否確認

若林地区は、若林町会と三軒茶屋町会ともに、区と「災害時要援護者（以下「要援護者」という。）の支援に関する協定」を締結し、平常時の見守り活動を実施している。

見守り活動では、訪問時に若林地区社会福祉協議会が考案した「命のバトン」を勧めているが、災害時の見守り団体の拡大に向けて福祉団体の参加について議論した。

4） 避難所に避難しない避難生活について

平成26年に行った調査では、避難所の収容可能人数に対して、避難所への避難を考える人数が大きく上回った。避難所の円滑な運営を確保するためには、避難所が「自宅での生活が困難な時、二次被害を受ける可能性のある時に避難する場所」であることの周知を徹底し、早急に在宅避難の啓発をすすめなければならないことを確認した。

6　平成28年度策定の行動計画（取り組みの方向性）

1）　一時集合所の一部での情報提供機能（新たな役割）

管内一時集合所の内、区立世田谷丸山公園、区立若林ふれあい広場公園2箇所で、災害情報提供を行い、避難所に設置される一時集合所とあわせ、6箇所で災害情報の提供を行う。

提供する情報は、以下の 4 項目である。

① ライフラインの被害・復旧情報
② 避難所施設の被害状況
③ 近隣の医療救護所の設置状況
④ 最寄りの給水拠点情報

一時集合所への情報の掲示方法については、学校協議会と協議し避難所運営マニュアルを改訂する。

災害情報掲示板については、区に設置を要請する。

2）　集合住宅用防災マニュアルの作成

本地区は30世帯以上の集合住宅が100棟ある密集地区であるが、27 年度に実施したアンケート調査では、12棟中9棟が防災マニュアル未整備となっており、個々の集合住宅の取組みが不十分であることが判明した。

町会は、地域との連携強化を図り、町会加入の集合住宅に加え、加入を働きかける集合住宅にも、防災マニュアル作成の呼びかけを行う。

また、町会が実施している防災訓練や避難所運営訓練などへの参加を積極的に呼びかける。

3）　災害時要援護者の安否確認

町会などの災害時要援護者の安否確認団体に管内介護事業者を加え、見守りネットワークを拡大する。安否確認の方法は、町会実施のものを継続する。

① 災害発生時に安否確認を行う団体（平成 28 年 5 月時点）
・若林町会　及び　三軒茶屋町会
・民生委員児童委員
・管内に住所を有する介護サービス事業者9社（その他に検討中3社）
・あんしんすこやかセンター

② 訪問員が要援護者宅を訪問し、被災した要援護者を発見した場合の対応

・近隣の方が助けに来るまで大声で助けを求め続ける

・近隣の協力者が来たら、安否確認を続ける。

・安否確認終了後、町会役員または若林まちづくりセンターに結果を報告する。

③ 若林まちづくりセンターは、安否確認を行う団体の情報をもとに名寄せを行う。

4） 在宅避難のすすめ

これまでの大規模地震災害では、行政も被災することを経験した。

発災後 72 時間の想定では、避難所の開設や避難所運営の実践的課題を解決することも大事であるが、連絡会としては、区と連携して自助による在宅避難を進める。避難所の環境は決して良好ではなく、受入れ規模も充分でないからである。この状況を丁寧に説明し、発災後、7 日間は自助で身を守り、生活できる態勢をとれるよう「在宅避難を推奨する」ための呼かけ文を作成し、若林地区の個人・団体に配布する。

7 令和元年度までの取り組み状況と今後の取り組みについて

1） 令和元年度までの行動計画への取り組み状況

① 一時時集合所の一部での情報提供機能（新たな役割）

平成28年度に、もっとも不便と思われる一時集合所である区立世田谷丸山公園および区立若林ふれあい広場公園の2箇所に、区により災害情報掲示板が設置された。この災害情報掲示板により提供する情報は、以下の 4 項目

・ライフラインの被害・復旧情報

・避難所施設の被害状況

・近隣の医療救護所の設置状況

・最寄りの給水拠点情報

情報の掲示方法について、避難所運営マニュアルに掲載し、避難所運営訓練において検証を行っている。

② 集合住宅用防災マニュアルの作成

町会は、地域との連携強化を図り、町会加入の集合住宅に加え、加入を働きかける集合住宅に、防災マニュアル作成の呼びかけを行った。

その結果、平成29年度に若林地区の1棟において防災マニュアルが作成された。

③　災害時要支援者の安否確認

町会などの災害時要援護者の安否確認団体に管内介護事業者を加え、見守りネットワークを拡大した。この見守りネットワークを基盤とした災害時要支援者の安否確認の訓練を平成29年度以降毎年実施している。

安否確認を行う団体からの情報をもとに名寄せを行う役割は若林まちづくりセンター（災害時は若林拠点隊）が担う。

④　在宅避難のすすめ

避難所の環境は決して良好ではなく、受入れ規模も充分でないことを丁寧に説明し、発災後７日間は自助で身を守り、生活できる態勢をとること（在宅避難）の啓発を下記のとおり行った。

・平成28年にパンフレットを作成し、若林町会 9,600 部、三軒茶屋町会 3,700 部、学校・児童館・保育園・商店街・介護事業者等へ 1,500 部配布
・平成29年度、三軒茶屋小学校６年生への防災授業で活用
・平成30年度三軒茶屋小避難所運営訓練で啓発講座を実施
・令和元年度若林小学校避難所運営訓練においてパンフレット配布と啓発

2)　今後の取り組みについて

今後、以下について引き続き取り組んでいく。

①　災害時要支援護者の安否確認

■地区における今後の取り組みの方向性

災害時において、災害時要支援者の安否確認ネットワークを着実に進めるため、拡大した見守りネットワークによる要支援者安否確認訓練を実施する。

②　在宅避難のすすめ

■地区における今後の取り組みの方向性

パンフレットの内容を見直し、修正版を作成する
パンフレットを使った啓発を継続して行う

資 料 編

1. 若林地区の特性

令和2年度　世田谷区危機管理部災害対策課

(1)自然特性

面積	1.17　Km²	最高標高	38.7　m	最低標高	26.5　m

位置

標高･急傾斜地･土砂災害危険箇所

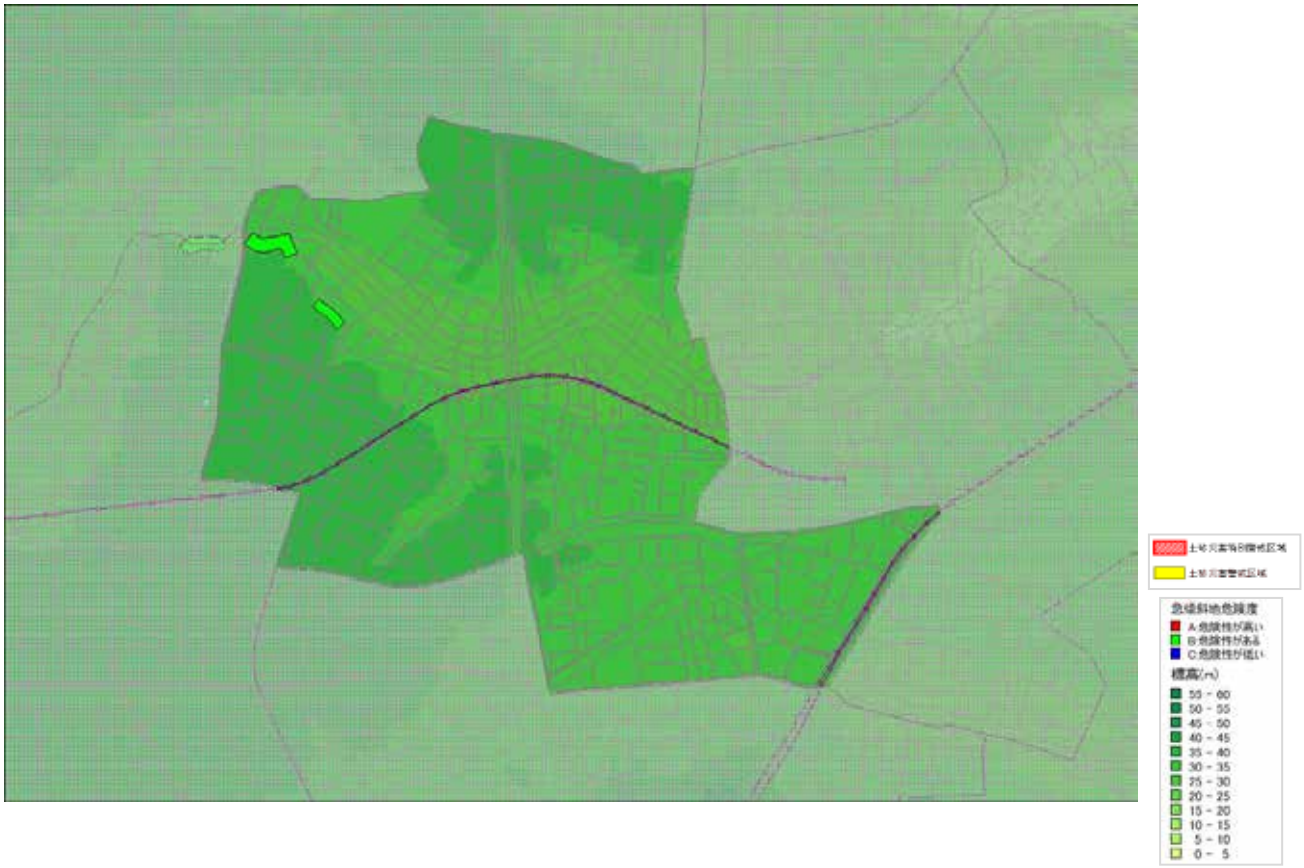

(2)社会特性

人口	27,688	人	細街路率		38.4 %
世帯数	16,492	世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度		119.3 棟/Km²
1世帯あたり	1.68	人	耐火率(建築面積ベース)		62.9 %
若年層数(15才未満)	2,860	人	土地利用(宅地)		71.4 %
若年層率(15才未満)	10.3	%	土地利用(宅地以外)		28.6 %
高齢者数(65才以上)	4,994	人	鉄道駅	東急田園都市線三軒茶屋駅 東急世田谷線若林駅 松陰神社前駅	
高齢者率(65才以上)	18.0	%			
昼間の人口	25,282	人	産業	商業	92.0 %
夜間の人口	27,032	人		工業	7.8 %
昼夜間人口比	0.94	-		農業	0.3 %
町会･自治会数	2	-			

道路･公共交通機関

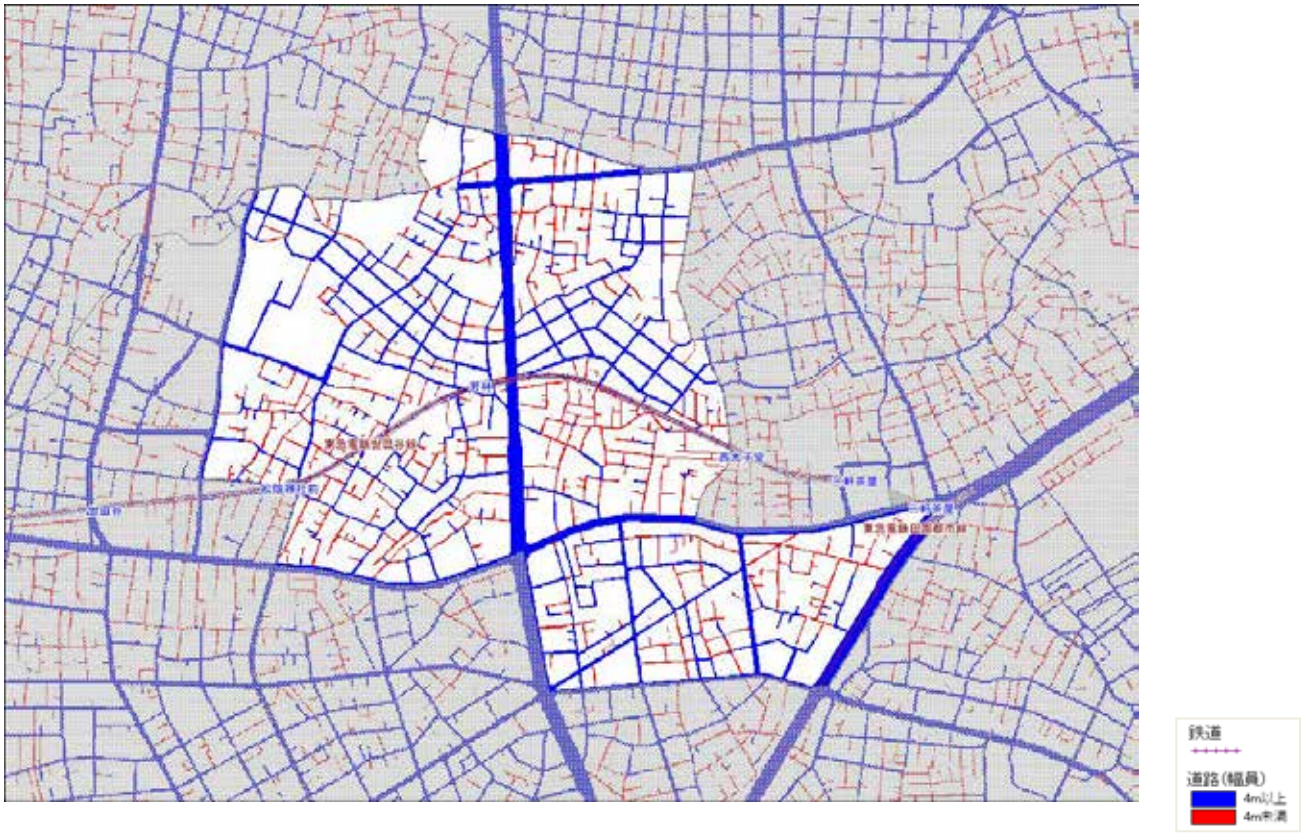

(2)社会特性

産業

用途
官公庁施設
教育文化施設
厚生医療施設
供給処理施設
事務所建築物
専用商業施設
住商併用建物
宿泊・遊興施設
スポーツ・興行施設
独立住宅
集合住宅
専用工場
住居併用工場
倉庫運輸関係施設
農林漁業施設
屋外利用地・仮設建物
その他
公園、運動場等
未利用地等
鉄道・港湾等
畑
田園地
水面・河川・水路
原野
森林

(3)地域危険度

建物倒壊危険度

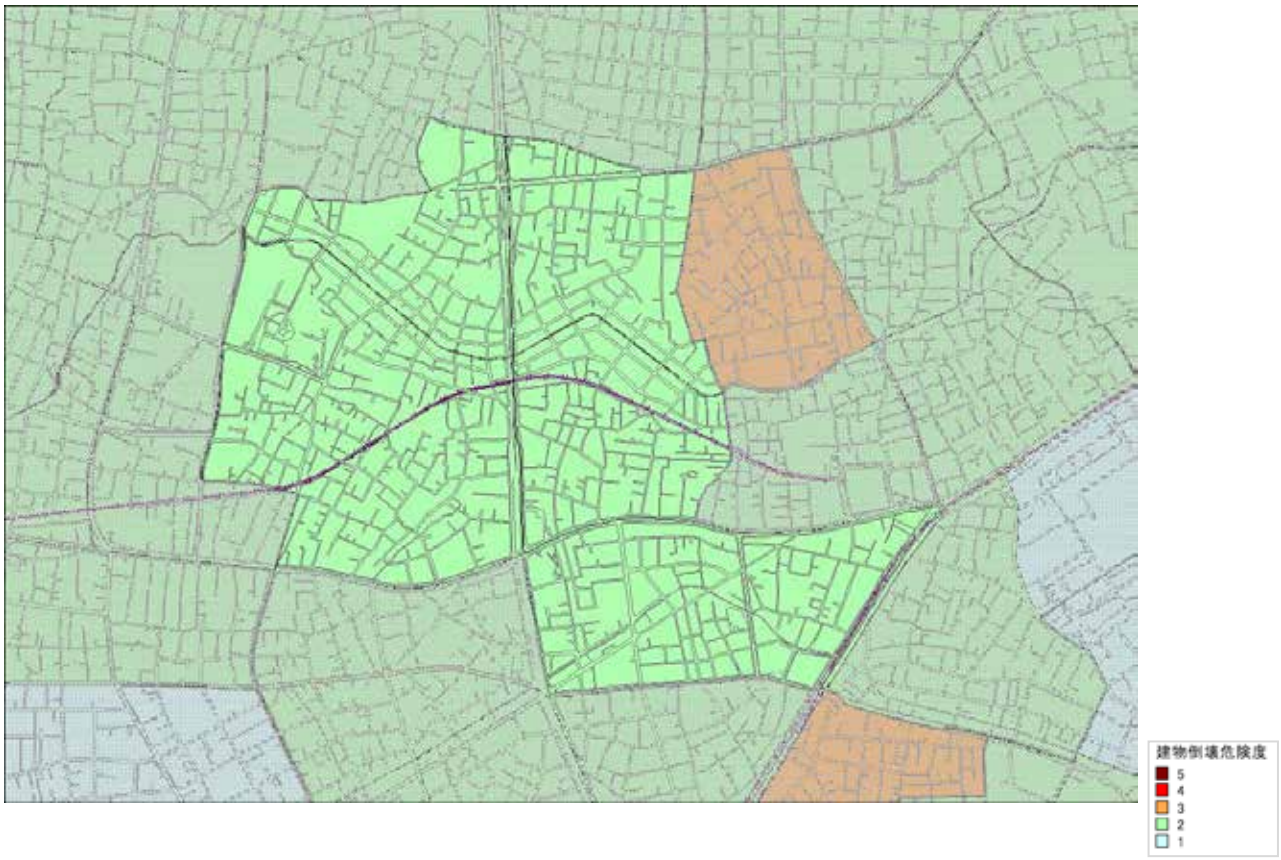

火災危険度

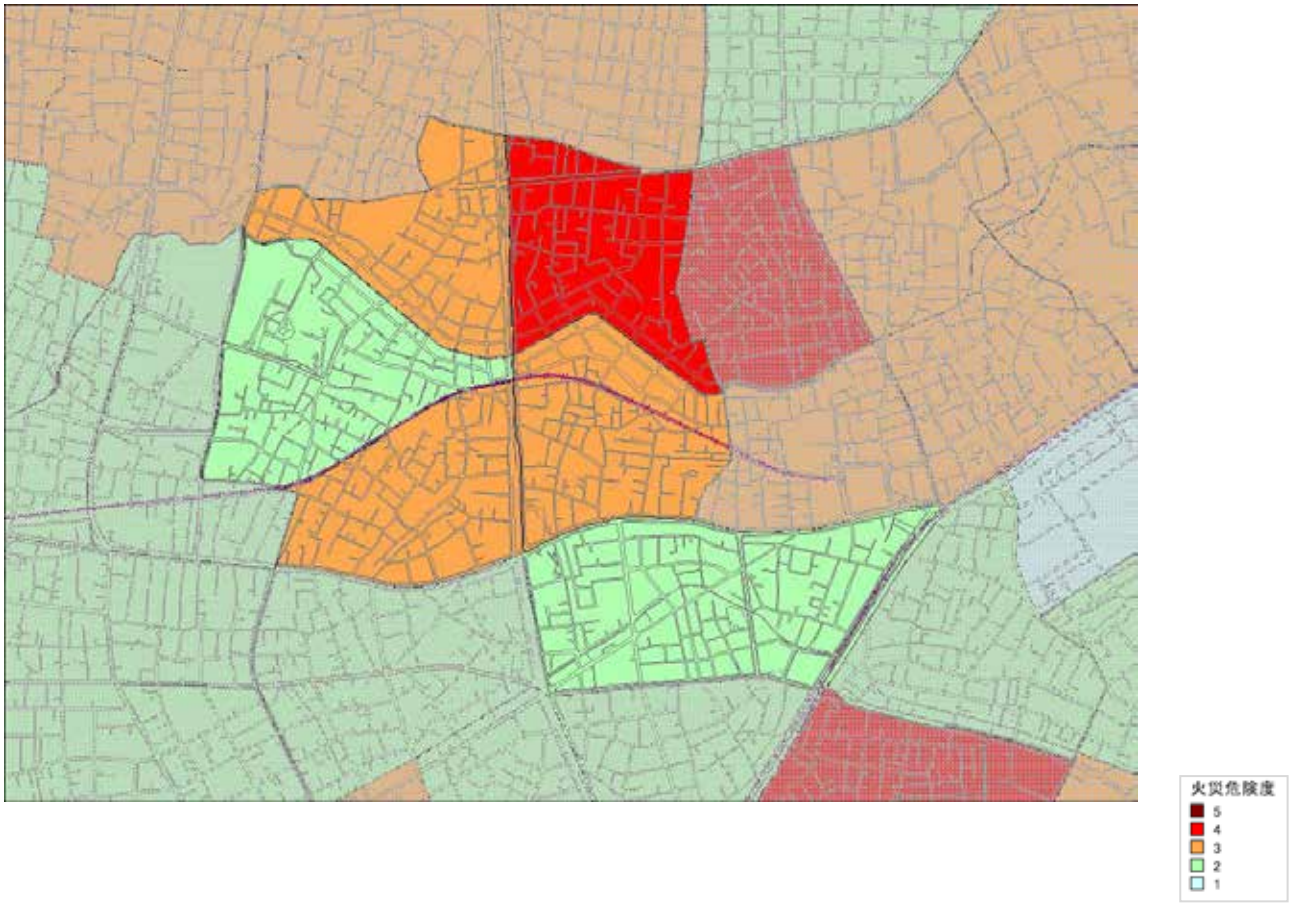

(4)被害想定

全壊棟数	116　棟	死者	16　人
半壊棟数	444　棟	負傷者	180　人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	538　棟	うち重傷者	33　人

震度分布

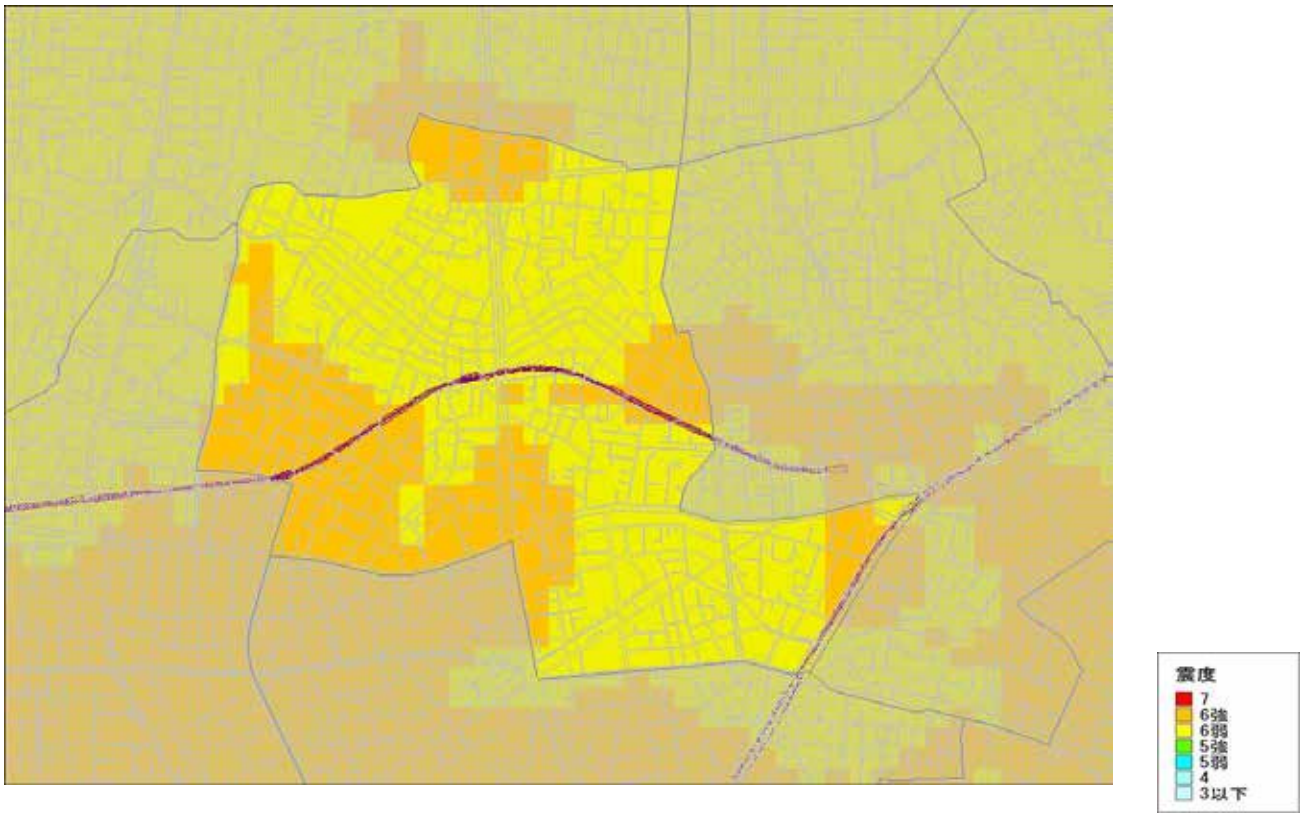

液状化分布

(4)被害想定

被害棟数分布

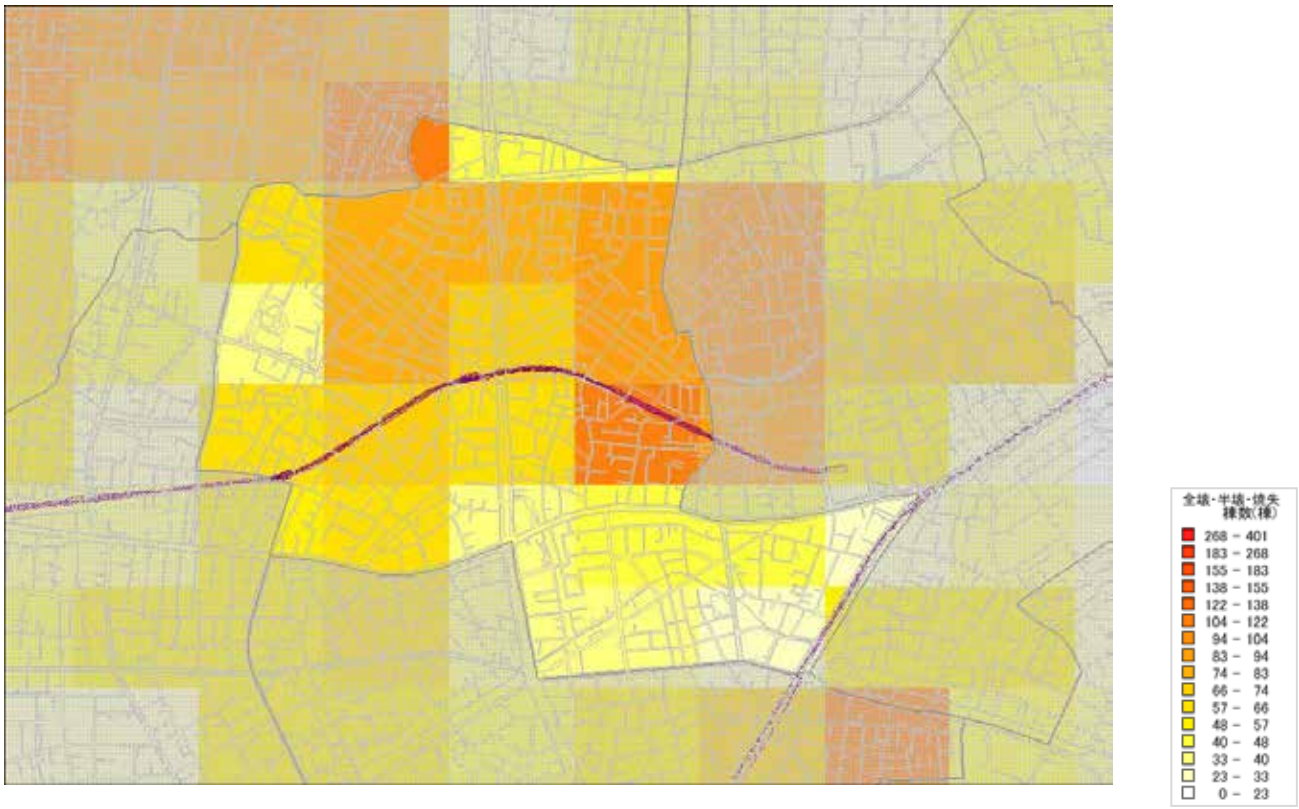

(4) 被害想定

浸水想定（内水氾濫・中小河川洪水版）

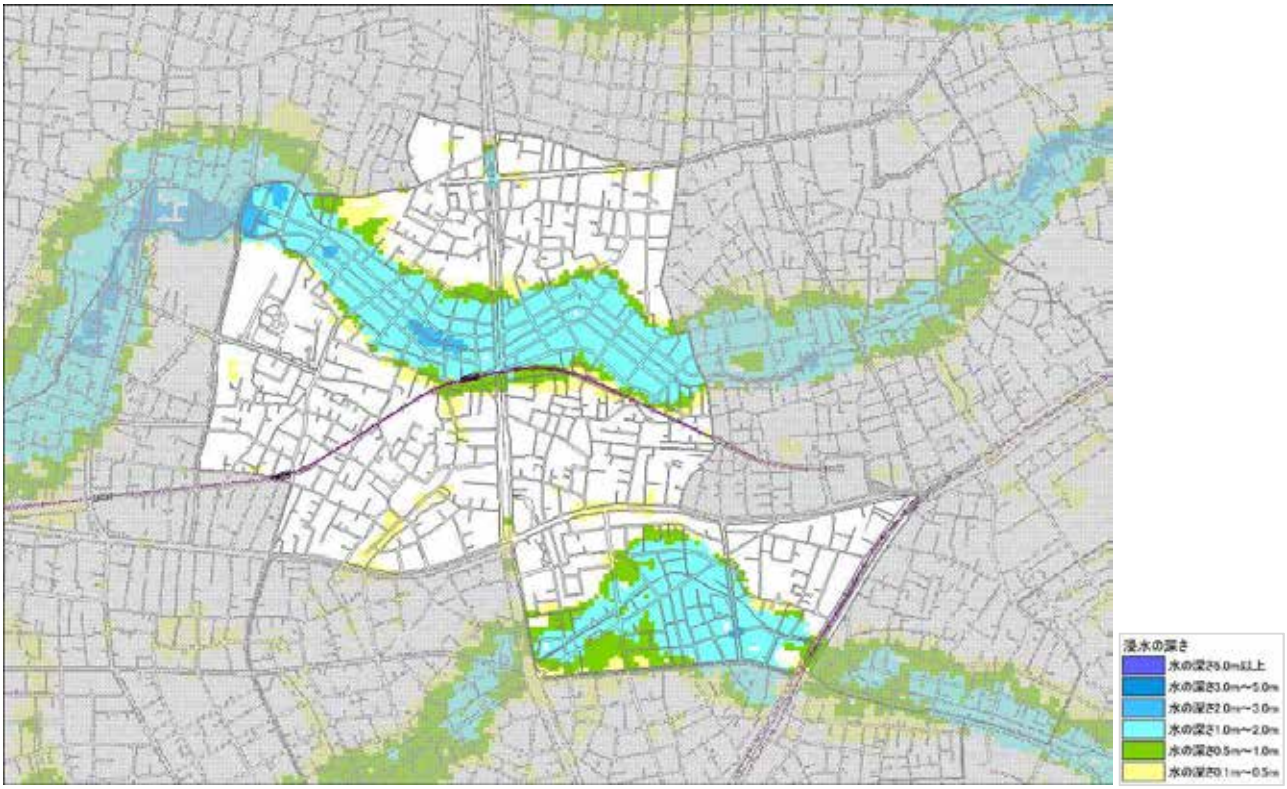

浸水想定（多摩川洪水版）

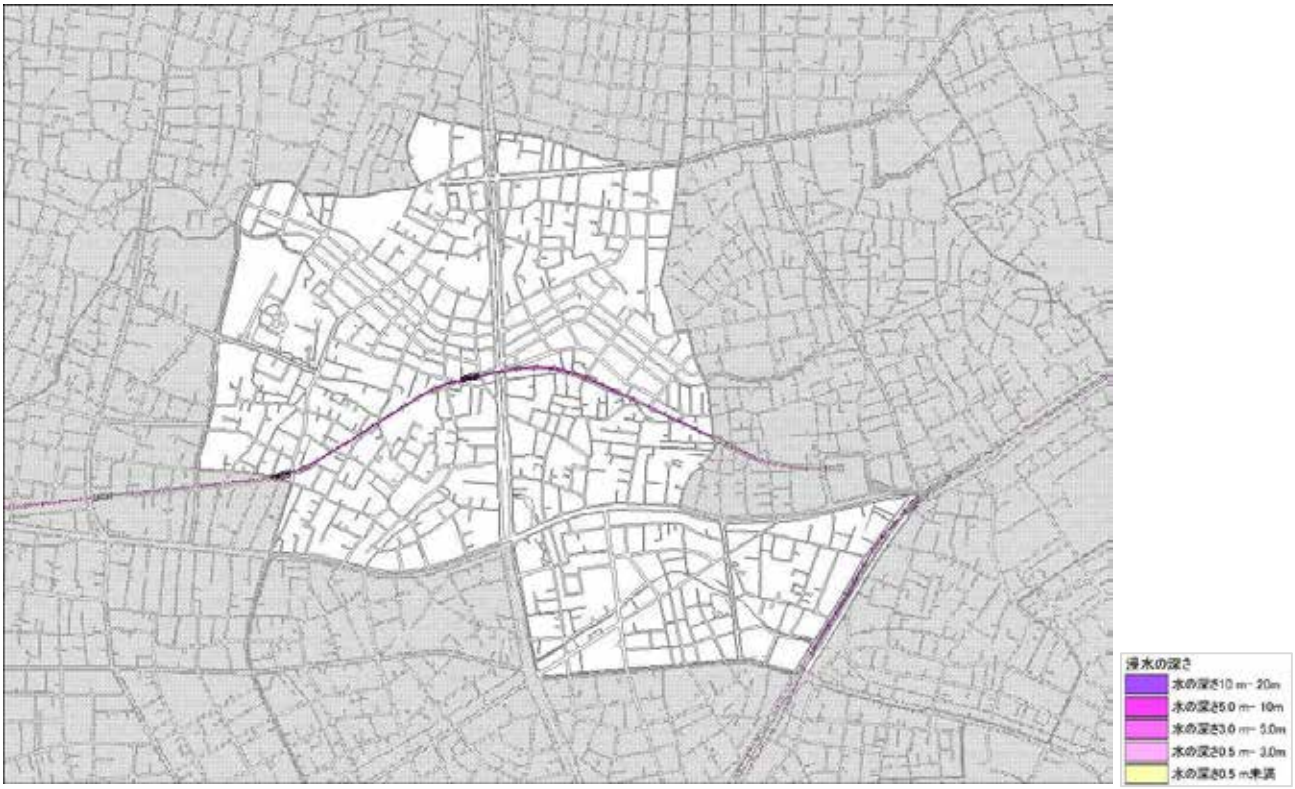

(5)防災資源一覧

広域避難場所	昭和女子大学一帯　国士舘大学一帯				
一時集合所	中里小学校　三軒茶屋公園　世田谷丸山公園　三軒茶屋小学校　太子堂小学校　若林1丁目公園　若林ふれあいひろば公園 若林稲荷神社　若林公園　若林ぞうさん公園 若林もみじ公園　若林小学校				
指定避難所	若林小学校　三軒茶屋小学校				
予備避難所					
母子避難所					
福祉避難所（高齢者）					
福祉避難所（障害者）	Factory藍				
水害時避難所（第1次）		野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所（第2次）					
医療救護所					
東京都災害拠点病院					
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所					
一時滞在施設					
帰宅支援ステーション		帰宅困難者支援施設	1　ヶ所		
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	5　ヶ所	防災無線塔	4　ヶ所	緑地	ヶ所
輸送拠点					
給水拠点					
広域用防災倉庫					
土のうステーション	蛇崩川緑道(三軒茶屋2の3付近)、世田谷丸山公園、旧 世田谷区保健センター、 蛇崩川緑道(三軒茶屋2の43付近)				
警察署・交番	世田谷警察署				
消防署・出張所	世田谷消防署				

(6)防災資源マップ

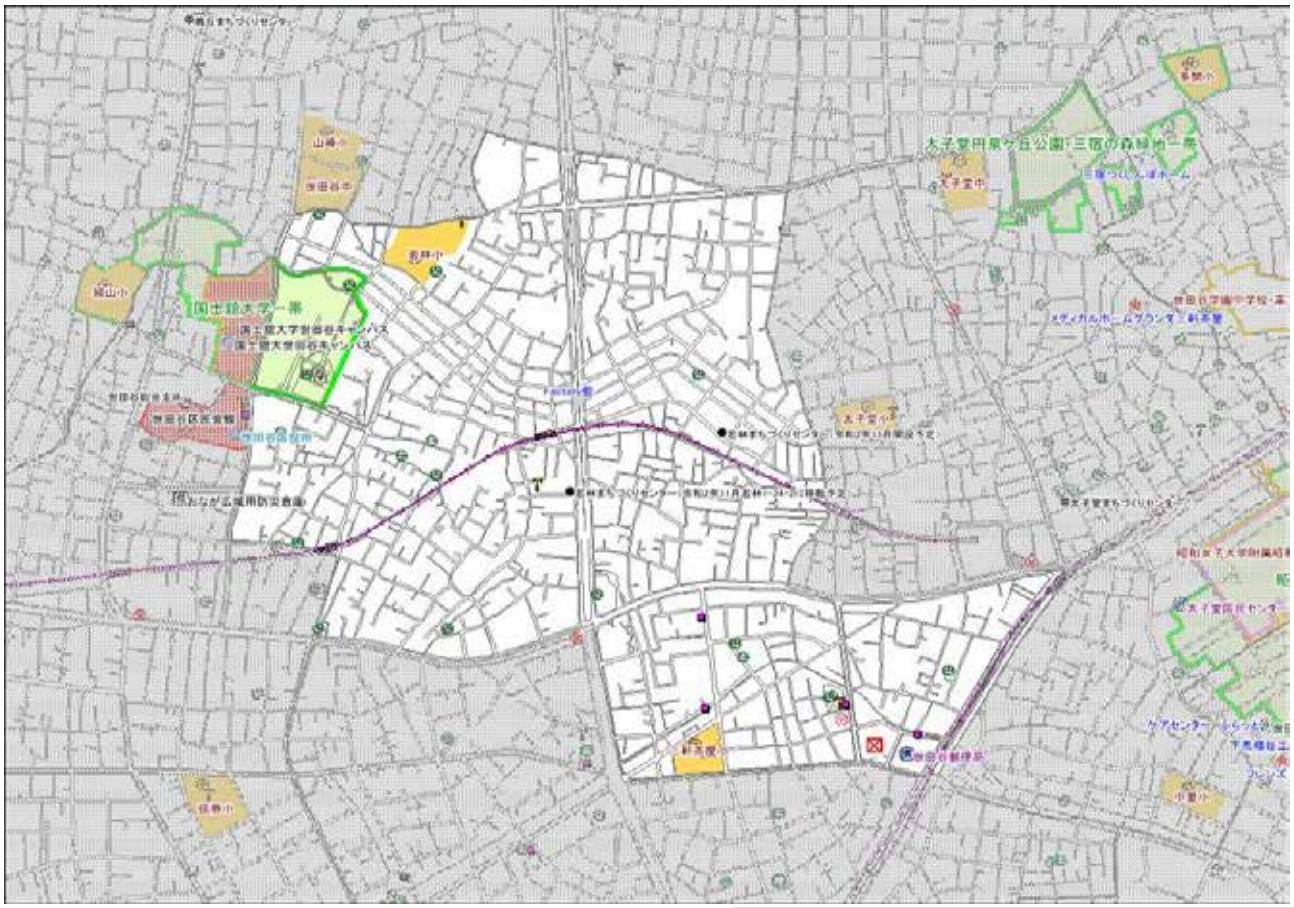

出典
世田谷区土砂災害ハザードマップ　令和元年9月
世田谷区の町丁別人口と世帯数　令和2年4月1日現在
町丁別昼間人口（推計）　平成27年国勢調査　東京都　平成27年10月
平成28年度土地利用現況調査データ 平成29年3月
首都直下地震等による東京の被害想定報告書　東京都防災会議　平成24年4月18日公表
世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ　令和2年9月
世田谷区防災マップデータ　令和2年2月

2．各団体の防災活動～現在の取組状況～

団体名	防災担当者数	防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備									
										スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器		その他	
		実施している	実施していない	会議名	実施回数（年間）	実施している	実施していない	配備している	配備していない	数量	場所	数量	場所	数量	場所	名称	場所
若林町会	40	○		各丁目毎ネットワーク会議	12	○		○		6	防災倉庫	7	防災倉庫	2	防災倉庫		
三軒茶屋町会	5	○		防災訓練会議 避難所運営会議	3 4	○		○		3	防災倉庫	2	防災倉庫				
世田谷通共和会防災本部	20	○		災害時行動マニュアル	1	○		○		6	防災倉庫	7	防災倉庫	2	防災倉庫	AED	
モナーク三軒茶屋	1	○		防災のみに関する会議は行っていないが、管理組合理事会で防災について打ち合せている。	10	○		○		○		○		20	各階2か所		

団体名	防災訓練等の実施								防災マップ												防災士等の数			
	実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他		作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし	掲載情報								防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない
			回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所					一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓	その他				
若林町会	○		6	各ネットワーク毎の拠点	3	若林区民集会所ほか			○				○	○	○	○	○	○	○		6			○
三軒茶屋町会	○		※1	（※防災教室、避難所運営訓練を含む）丸山公園	1	丸山区民集会所					○										1			○
世田谷通共和会防災本部	○		1	広場	1	区民集会所					○		○					○			1			
モナーク三軒茶屋	○		1	マンション内駐輪場					○				○	○	○						0		0	

団体名	災害時連携・協定（区を除く）					避難行動要支援者協定			避難行動要支援者対策				連絡手段の確保		
	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない	日頃からの見守り活動	避難行動要支援者体験	その他	特に実施していない	簡易無線	連絡網の作成・整備	その他
若林町会	○			国士舘大学 小田急シティバス株式会社		○			○		東京都防災部からの派遣講師を招いて学習会を実施している		○	○	
三軒茶屋町会			○			○			○				○		
世田谷通共和会防災本部	○			若林町会			○					○			
モナーク三軒茶屋			○				○		○		通常時は毎月1回会合				高齢者のみ連絡網あり

団体名	防災活動に関するマニュアル（避難所運営マニュアルを除く）					救出救助に係る資機材の配備																	
	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	バール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	その他	保管場所
若林町会		○					○	6	1	1	4	6	56	4	3	3	1	2	10	1		チェーンソー、台車（手押し付）、ハンドマイク、かまどセット、スピードキー、ほか	防災倉庫
三軒茶屋町会			○				○	3		1	2	4	21		5	3	1		2	1	1	アシストストレッチャー1台 災害用車椅子1台 レスキューカー1台	防災倉庫
世田谷通共和会防災本部							○	○		○		○	○	○	○	○		○					防災倉庫
モナーク三軒茶屋			○				○			○		○		○	○	○				○		ロープ、ブルーシート、カッター他	1階管理員室奥倉庫

団体名	食糧等の備蓄																	その他の防災活動
	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	災害用その他食料	非常用トイレ	照明	発電機	給水タンク	その他	保管場所	備蓄品配布先	
若林町会		○				400			5			8	1		災害用毛布、サバイバルブランケット、ブルーシート、ランタン、ラジオ、ほか	防災倉庫		国士舘大学救急救助総合研究所と連携して、年1回、応急手当・救出救助・搬送・医療トリアージュ訓練を実施したり、また、同研究所から、応急手当の講義やHUGなどの指導も受けている。
三軒茶屋町会		○					450		5	100		8	1		保育所「サンベビールーム」と協定書を交わし、乳児用ミルクを備蓄	防災倉庫		
世田谷通共和会防災本部		○											○					
モナーク三軒茶屋		○		○		○					○	○				1階管理員室奥倉庫		